



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所／宮崎県 共同発表

令和元年5月28日

記者発表資料

第4回 水防災意識社会再構築協議会を開催

～ハード・ソフト両面での減災に向けた取り組みを進めます～

- 5月31日(金)に第4回水防災意識社会再構築協議会(小丸川・一ツ瀬川水系、大淀川水系)を開催します。
- 直轄区間では平成28年度、県管理区間では平成29年度に策定した「減災に係る取組方針」に基づき、取組状況をフォローアップし、情報の共有を図ります。
- 平成30年度に宮崎市内で発生した内水被害について、協議会メンバーで振り返り、問題点を共有した上で、新たに内水対策を取組方針に追加します。

<【小丸川・一ツ瀬川水系】協議会概要>

1. 会議名：第4回 小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会
2. 日時：令和元年5月31日(金)10:00～11:00
3. 場所：高鍋町役場3階 第1会議室(高鍋町大字上江8437番地)

<【大淀川水系】協議会概要>

1. 会議名：第4回 大淀川水系水防災意識社会再構築協議会
2. 日時：令和元年5月31日(金)14:00～15:00
3. 場所：宮崎河川国道事務所 1階会議室(宮崎市大工2丁目39番地)

◆取材について:

- ・協議会は報道関係者を対象に公開します(傍聴・取材可)
- ・取材を希望される場合は事前に以下の問い合わせ先か、当日受付までお申し込みください。

発表記者クラブ
宮崎県政記者クラブ

(問い合わせ先)

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所	TEL 0985-24-8221(代表) TEL 0985-24-8505(直通)
技術副所長	岩崎 征弘(内線204)
調査第一課長	上水樽 昌幸(内線351)
宮崎県 県土整備部 河川課	TEL 0985-26-7184(直通)
	主幹 脇山 富夫
	主査 久保田 基寛
砂防課	TEL 0985-26-7187(直通)
	主幹 松山 重保
	技師 有菌 翔弥

第4回 小丸川・一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会

日時：令和元年5月31日（金）

10時～11時

場所：高鍋町役場3階 第1会議室

〈議事次第〉

1. 開会
2. 挨拶（宮崎河川国道事務所 事務所長）
3. 協議会の経緯と進め方 資料1
4. H30年度出水の振り返りと今後の新たな取組み・資料2
5. 議事
 - 1) 規約改正 資料3
 - 2) 減災に係わる取組方針の一部改定 . . 資料4-1【小丸川】
資料4-2【県管理区間】
 - 3) 取組み方針フォローアップ . . . 資料5-1【直轄区間】
資料5-2【県管理区間】
資料5-3【代表取組事例】
6. その他
7. 閉会

別表－1

小丸川、一ツ瀬川水系水防災意識社会再構築協議会 委員名簿

機 関 名	所 属 等
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長
気象庁 宮崎地方気象台	台長
宮崎県 総務部 県土整備部 西都土木事務所 高鍋土木事務所	危機管理局長 兼危機管理課長
	河川課長
	砂防課長
	所長
	所長
高鍋町	町長
木城町	町長
新富町	町長
川南町	町長
都農町	町長
西都市	市長
西米良村	村長
宮崎市	市長

○アドバイザー

宮崎大学名誉教授

杉尾 哲

○事務局

宮崎河川国道事務所
宮崎県

調査第一課
西都土木事務所
高鍋土木事務所

第4回 大淀川水系水防災意識社会再構築協議会

日時：令和元年5月31日（金）

14時～15時

場所：宮崎河川国道事務所 1階会議室

〈議事次第〉

1. 開会
2. 挨拶（宮崎河川国道事務所 事務所長）
3. 協議会の経緯と進め方・・・・・・・・・・ 資料1
4. H30年度出水の振り返りと今後の新たな取組み・・ 資料2
5. 議事
 - 1) 規約改正・・・・・・・・・・ 資料3
 - 2) 減災に係わる取組方針の一部改定・・・資料4－1【大淀川下流】
資料4－2【大淀川上流】
資料4－3【県管理区間】
 - 3) 取組み方針フォローアップ・・・・資料5－1【直轄区間】
資料5－2【県管理区間】
資料5－3【代表取組事例】
6. その他
7. 閉会

別表－1

大淀川水系水防災意識社会再構築協議会 委員名簿

機 関 名	所 属 等	
国土交通省 宮崎河川国道事務所	事務所長	
気象庁 宮崎地方气象台	台長	
宮崎県	総務部	危機管理局長 兼危機管理課長
	県土整備部	河川課長
		砂防課長
	宮崎土木事務所	所長
	都城土木事務所	所長
	小林土木事務所	所長
	高岡土木事務所	所長
鹿児島県	危機管理防災局	危機管理課防災対策室長
	土木部	河川課長
	大隅地域振興局	建設部長
都城市	市長	
曾於市	市長	
三股町	町長	
小林市	市長	
高原町	町長	
宮崎市	市長	
国富町	町長	
綾町	町長	

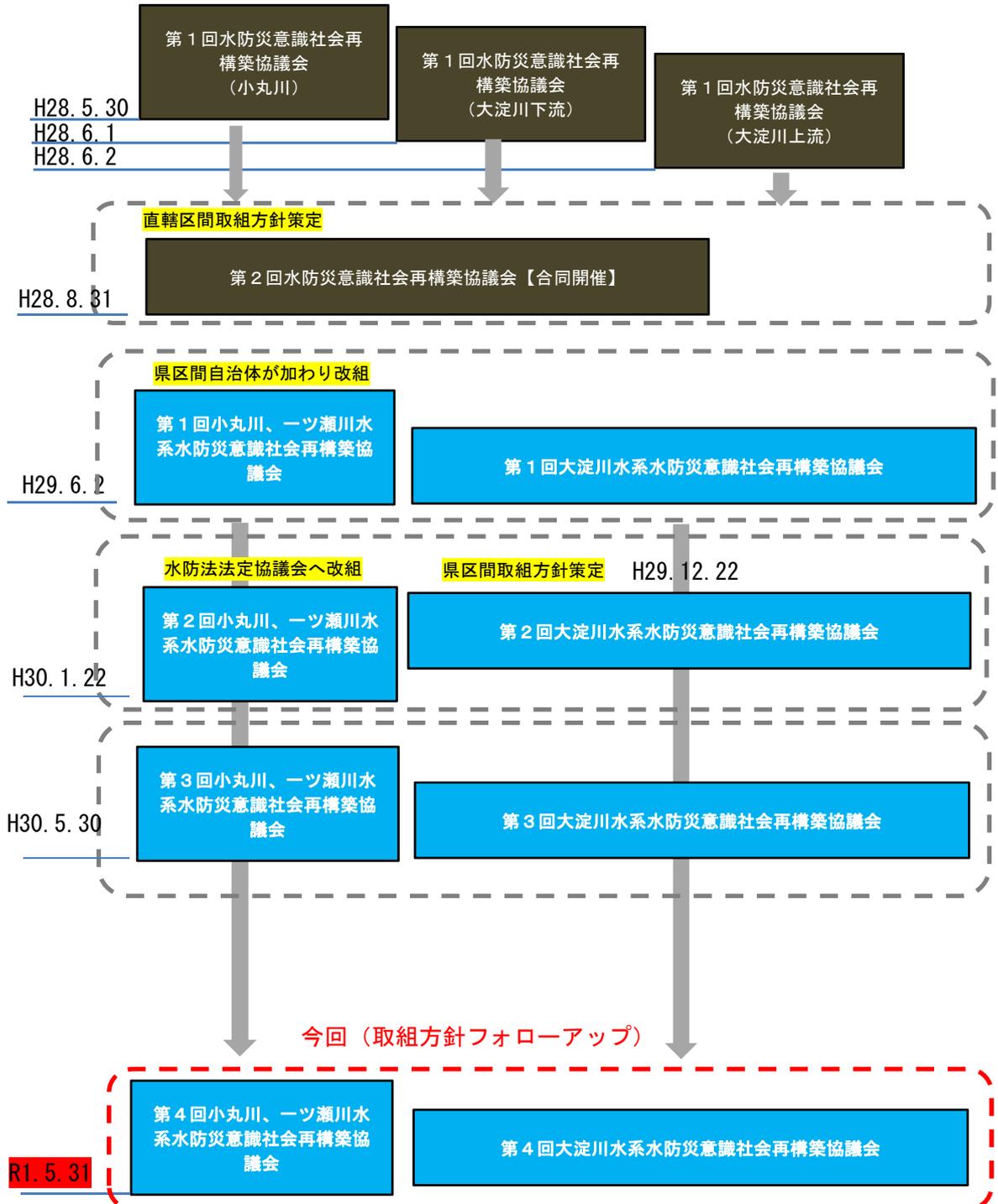
○アドバイザー

宮崎大学名誉教授 杉尾 哲

○事務局 宮崎河川国道事務所
宮崎県

調査第一課
宮崎土木事務所
都城土木事務所
小林土木事務所
高岡土木事務所

<<協議会発足からの流れ>>



平成30年台風24号大淀川の内水被害に関する 検討会を踏まえた今後の対応方針

平成30年9月に発生した台風24号に伴う短時間かつ記録的な降雨により、大淀川支川の瓜生野川、江川、瓜田川、飯田川（以下、「4河川」と記す）沿川において多くの内水被害が発生しました。

このようななか、平成31年1月に「平成30年台風24号大淀川の内水被害に関する検討会」を設置し、これまでに3回の検討会を通して浸水状況や要因等について共有し、専門的な知識を有する学識者から指導・助言を得ながら、家屋の浸水被害軽減に向けた今後の対応について検討を進めて参りました。

検討会では、今回の出水だけではなく、平成29年九州北部豪雨をはじめ、近年、全国で降雨の激甚化、高頻度化、集中化並びに局地化が進行していることを踏まえ、家屋の浸水被害軽減に向けた今後の対応について、ハード・ソフトの両面から貴重なご意見を頂きました。

これらのご意見を踏まえ、検討会として当面の対応方針をとりまとめ、国、県、市の関係機関が連携し、ハード対策、ソフト対策など以下項目に取り組んでいきます。

なお、今回の検討会で検討等に時間を要し、明確な対応方針を示すことが出来なかった項目については、個別に学識者と協議しつつ、取り組んでまいりたいと考えています。

1. ハード対策

①内水被害の軽減対策

○河川整備計画に基づく本川の河道掘削を行うことで、本川の水位低下を図り、内水域の被害軽減を図る。また、本川水位の低減効果を確認しつつ、さらなる河道掘削等の必要性について検討する。

②監視体制の強化

○支川がどのような状況にあるかリアルタイムで把握出来る監視モニターの設置及び水位計の設置を行い、併せてリアルタイム情報の公開を行うものとし、排水機場の内外水位についても情報の公開に向けた検討を進める。

○内水監視員制度についても、内容について再確認を行い、監視体制の確保を図る。

③大型ゴミ対策

○瓜生野川、江川において、大型ゴミ漂着によるポンプ停止等に備えた大型ゴミ用スクリーンを設置する。

2. ソフト対策

①施設操作の徹底

○出水期前に操作人への説明会を開催し、水防時に河川管理施設の適切な操作が出来るよう徹底を図っている。今後は更に操作人に対して排水機場の目的や効果、操作方法等わかりやすい説明会になるよう改善を図る。

○各施設の出動のタイミングをアラームメールで通知するシステムの活用を図る。

②施設操作情報の提供

○操作状況がわかるパトライトの設置や、排水機場の稼働状況の透明化を図るために、立会人を設定するなどの情報提供方法の改善を図る。

③地域防災力の向上

○地域で実施されている防災訓練等において、ハザードマップ等を活用しつつ、避難経路、避難のタイミング等の理解を促進するなど、地域特性を踏まえた防災訓練等の実施に向け、支援を行う。

○水防災意識社会再構築ビジョンの取組の一環として、出前講座、防災学習、シンポジウムなどを通じ住民の水防災意識の向上を図ると共に、住民の水害に対する事象の理解を得る。

○台風等で出水が予想される場合には、事前にため池管理者に水位を下げるよう引き続き要請するとともに、更なる水位低下を実施していただく協力体制を確保する。

3. 維持管理

①河川内巡視・点検の徹底、堆積土砂撤去・樹木伐採

○平常時から巡視等を行い、河道の状況を確認し、必要に応じ対策を実施している。今後も引き続き施設の点検や巡視等を行い、必要に応じ施設の修繕や河道内の土砂撤去・樹木の伐採等を実施する。

②施設管理の徹底

○平常時から巡視等を行い不法係留船の有無を確認し、必要に応じ対応している。今後は、これまでの巡視に加え、台風等で出水が予想される場合には事前の確認を行うとともに、不法係留船については、適正かつ速やかに撤去等を行う。

4. 災害後の支援体制

① 災害後の生活基盤の早期復旧

- 災害後の避難所や被災者の生活再建等（災害ゴミ処理、消毒、道路清掃等）に対する支援策について、各部署における災害時の対応を遅滞なく実施するため、道路清掃において、清掃業者の確保を迅速に行うなど、それぞれの対応方法について再確認し必要に応じ改善を図る。

5. 危機管理

① 早期避難の促進・啓発

- 安全に避難ができる段階で避難に関する情報の発令を心がけているが、予想を超える降雨により、避難所までの道路等が冠水する可能性があることも踏まえ、引き続き避難に関する情報やその発信、過去の内水被害を記載したハザードマップを活用した早期避難の促進・啓発（防災講座、防災学習等）を実施する。

② 情報発信・共有

- 水防情報を関係機関で共有するための仕組み（タイムラインの活用、マスコミとの勉強会、地域防災コラボチャンネル等）の強化を図っていく。
- 各部署における災害時の対応を遅滞なく実施できるよう、情報発信・共有方法について再確認し改善を図る。

